

平成 29 年 11 月 24 日

各位

株式会社筑邦銀行

## カードローン商品の年収証明書類のご提出基準等の変更のお知らせ

下記のカードローン商品について、年収証明書類のご提出基準を変更します。  
お客さまにはお手数をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 改定日

平成 29 年 12 月 1 日（金）新規申込み（増額申込みを含む）から  
※平成 29 年 11 月 30 日以前に電話、Web または郵送にて仮審査申込み、かつ 12 月以降に  
正式申込み分については、改定前のご提出基準に基づいて取扱いさせていただきます。

#### 2 改定内容

##### (1) 該当商品

- ① 筑邦銀行カードローン
- ② 住まいるカードローン
- ③ エクセルカードローン
- ④ My ポケットカードローン
- ⑤ ミニカードローン

##### (2) 年収証明書類のご提出基準

改定前	改定後
該当商品①②④⑤いずれも原則不要	希望限度額が 50 万超の場合は必要
該当商品③ 希望限度額が 100 万円以上の場合は必要	

##### (3) 希望限度額の変更

該当商品①、④については、専業主婦（世帯収入のある方）、年金受給者の方の希望限度額を 50 万円までに変更します。

以 上